

## 経済産業大臣に対する要望後の福島県知事・大熊町長・双葉町長の記者会見

日時 令和4年8月3日（水）

### ○知事

経済産業大臣に対して、これまで、国に求めてきた5つの重要な事項に加え、昨日、東京電力への事前了解の際に、意見として申しあげたALPS処理水希釈放出設備等の新設計画に関する東京電力への指導、廃炉・汚染水対策の取組について、要望を行いました。

また、ALPS処理水の処分により、これまで福島県民の皆様が積み重ねてこられた努力が水泡に期すことがないように、行動計画に基づき政府一丸となって万全な対策を講じ、最後まで責任を全うしていただきたいと申しあげたところであります。私からは以上となります。

### ○記者

今回の事前了解がされまして、いよいよ風評対策という部分で、具体的な風評対策について大臣から何かありましたか。

### ○知事

クローズになった場面ではありますが、私から先ほど申しあげた案件に加え、特に2つお話をしました。

1点目が、関係者に対する説明と理解、そして2点目が、いま御質問があった、万全な風評対策と将来に向けた事業者支援です。特に漁業者の皆様が、この処理水の問題については本当に真剣に思いをもっておられます。こういった方々の風評に対する心配、懸念というものを政府として受け止め、特に漁業者の皆様が、現役世代もちろん、将来のこれからを担う世代の皆様が希望を持って漁業に取り組むことができるように、政府としてしっかり対策を講じるべきだ、というお話をしたところであります。

萩生田大臣からは、やはり福島県の農林水産業について、今回の処理水の問題によって、風評が生じることがないように、政府が一丸となって取組を進める、特に、昨年末、行動計画策定していますが、それに基づいて、現在、いくつかの施策実行しております。今後に向けても、さらに他の手法も含め、検討を重ねて取組を行いたいという決意表明を頂いたところであります。やはり、新たな風評が追加されるのではないか、ということが農林水産業、観光業、あるいは県民の多くの皆様が心の中でずっと思っている部分だと思えます。そういったものを今日も大臣に対して、私、あるいは大熊町長、双葉町長からも重ねて伝え、大臣がそれを真剣に受け止めたという状況だと思えます。

○記者

さきほど、オープンのところ、大臣からファンドという言葉もありましたが、新たな基金の部分や積み増しのお話とかそういったことはございましたか。

○知事

オープンの中で、お話があった以上の言及はありませんでしたが、今年4月に政府が全漁連と様々なやりとりをした際にもそのお話はあったかと思えます。福島県の農林水産業に対して、特に風評の面で新たな負担をかけることがないように、しっかり対策を講じていきたいという決意表明は今日、明確に大臣から頂きました。

○記者

知事にお伺いします。昨日東京電力に、事前了解するという旨を伝えられて、その次の日、そして朝早くに、こうして萩生田大臣に面会されて要望を行った理由についてうかがえますか。

○知事

今回、安全確保協定に基づき、県としてあるいは立地自治体としての方向性を、昨日、関係部局長会議あるいはそれぞれの両町の議会等の審議を経て決定したところであります。これは、福島県民にとって、あるいは日本全体にとって重要な問題であります。

まず、廃炉の当事者である東京電力の小早川社長に対して、我々のこの思い、特に技術検討会がまとめた8つの項目を遵守すること。さらに、汚染水が今でも日々100トン程度、増え続けてタンクがさらに増加しているという現状がありますので、この汚染水の流入量ができる限り減らしてほしいという思い、また、実際に放射性物質を取り除くことによって、二次廃棄物が出てまいりましたが、この二次廃棄物もどんどん溜まり続けて、増えているという状況にあります。これについても、今後の方向性を明示して、安定的に対策を講ずることも重要であります。こういった2点の意見を付加した上で、東京電力に我々の強い思い、特に県民の皆様、漁業者の皆様の不安な思いを伝えること、これが重要だということで、昨日の夕刻お話をしました。

また、これは東京電力だけでなく、過酷な原発事故を起こしたあの福島第一原発の廃炉・汚染水・処理水対策は、政府自身の問題であります。政府、やはり東京電力と連動して、この廃炉対策を短期、中期、長期に渡って、完遂する責任があると考えております。その思いを、今日、早速、萩生田大臣に対して、両町長とともに直接お伝えすること、これが極めて重要であるという観点で、昨日、今日連続しての対応となったところであります。

○記者

勉強不足だったら大変申し訳ないですが、今回安全確保協定に基づいて施設の着工許可をして、海洋放出の許可をしたということになるのでしょうか。

○知事

その点について、改めて県としての考え方を話します。

今回のこの事前了解の手続きは安全確保協定に基づいて、東京電力が計画している設備等について、必要な安全対策が講じられているかを確認したものであります。

一方、ALPS処理水の取扱いについては、今なお、県内、国内で様々なご意見があります。

廃炉・汚染水・処理水対策は、長期間に渡る取組が必要であって、県民や国民の理解が極めて重要です。

このため、本日、改めて、経済産業大臣に対し、農林水産業や観光業の事業者を始めとした関係の方々に丁寧な説明を行うとともに、関係者の声をしっかりと受け止め理解が深まるよう取り組むことなどについて要望したところであります。

国においては、これからも前面に立って、基本方針や行動計画に基づいて責任を持って取り組んでいただきたいと思います。

○記者

知事と両町長に順番にお聞きできればと思いますが、政府の基本方針の決定から一年あまりで、先ほど知事の中で、この問題、日本全体にとっての重要な問題だという話もありました。ただ、これまでの状況を見ると、なかなか福島県関係者以外のところでは、説明は、見ている限り、あまり深まってないように思われます。この現状、方針決定から1年余りの現状の認識と、今後、改めてその点について、国に対してどういったことを求めているのか、できれば三者それぞれにお伺いできればと思います。

○知事

先ほどの御質問も含めてお話をします。福島県においては、昨年4月、政府が基本方針を決定した。それ以降も、我々自身、そのタイミング、タイミングで政府に対して、幾度も重ねて要望を行っています。

特に今、テーマとなっているのは、この風評の問題、あるいは理解が深まっているのかという議論であります。

これについては、再三、再四、政府に対し、特に、漁業者や農林水産業等の関係の方々に対する丁寧な説明と理解を得るように、しっかり取り組んでほしい、ということをお願い、年末には、政府自身が行動計画を策定して、今、具体的な理解醸成のための活動を進めておられると思います。

ただ、現時点において、理解が得られているかという点、まだそこまで至っていないという現状であろうかと思えます。従って、昨日、今日も東京電力、また、政府に対して理解醸成に向けて更なる取組を重ねてほしいというお話をし、東京電力の社長、経済産業大臣ともに、県、立地町の思いをしっかりと受け止めて、今後もそういった取組を重ねるという決意表明を頂いたところであります。

○大熊町長

今、知事がおっしゃったとおりでございます。大熊町としても、まさに国が前面に立って、これからも取り組むべきであると考えます。

○双葉町長

いま、お二人がお話ししたとおりでございますが、まさに理解醸成のための取組は、今後もしっかりとやっていただくということに尽きると思えます。